

第2次鉾田市定員適正化計画



平成 26 年 2 月

鉾 田 市

目 次

1. 計画策定の趣旨	1
2. 職員数の現状	1
3. 定員適正化計画	6
(1) 計画期間	6
(2) 計画の目標	6
(3) 基本方針	6
(4) 基本目標	7
(5) 部門別定員適正化計画	8
4. その他	8

1 計画策定の趣旨

銚田市は、平成17年の合併以来、銚田市定員適正化計画（平成17年から22年まで）に基づき、事務事業の見直し、組織の再編整理等を行うとともに、住民サービスを維持に留意しながら退職者の補充を抑制し職員数の削減に努めてきました。合併した年度当初の職員数は488人でしたが、この年を基準年度とし平成22年度当初までに数値目標を▲11.48%（▲56人）とし定員適正化を進めてきました。その結果、数値目標を上回る▲14.96%（▲73人）を達成いたしました。また、国が各地方公共団体に策定を求めた集中改革プラン（平成17年から平成22年まで）においても、数値目標▲7.8%に対し▲14.8%となり達成率は189%となりました。銚田市の計画においても全国共通の計画においても目標を上回る成果を出すことができました。

しかし、今後は生産年齢人口の減少や税収の伸び悩み、地方交付税の見直しなどの環境変化に加えて、歳出面においても少子高齢化による扶助費及び供用開始をした下水道事業、農業集落排水事業への繰出金の増加、さらには、小学校の統合、老朽化施設の更新、合併特例債事業などの大規模な財政需要が伴う事業が予定されていることから、引き続き限られた財源を効率的・効果的に配分することが必要となります。

このため、銚田市行政改革大綱の方針に従い、地方分権に伴う本格的な権限委譲など今後の行政需要を把握し、引き続き簡素で効率的な住民サービスの供給体制の構築に努めるため、新たな銚田市定員適正化計画を策定することとしました。

2 職員数の現状

(1) 部門別職員数の推移

銚田市、平成17年を基準とし、平成22年度までの定員適正化計画を策定し、職員数の適正化に努めてきました。平成22年の目標職員数は432人（56人減）でしたが、実績は415人（73人減）となり達成率は130%となりました。

平成17年度と平成22年度の部門別の増減については、公営企業等会計部門で4名の増加。一般行政部門で42人、教育部門で35人の減少となりました。

平成25年4月1日現在の職員数は一般行政部門で280名、教育部門で68名、公営企業等会計部門で45名計393名となり、平成22年からさらに22名の減少となっています。

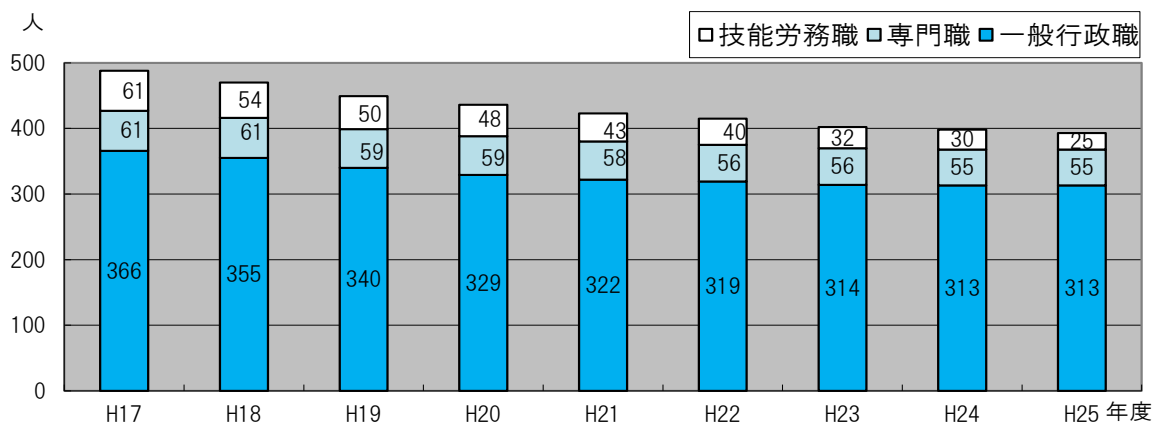
【表1 職員数の推移】

各年度4月1日現在

		職 員 数 (人)									前年比増減数 (人)								
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	
一般行政 （福祉関係を除く）	議 会	7	5	5	4	4	4	4	4	4	▲2	0	▲1	0	0	0	0	0	
	総 務	98	82	77	79	81	80	73	75	73	▲16	▲5	2	2	▲1	▲7	2	▲2	
	税 務	32	31	32	32	32	31	32	33	34	▲1	1	0	0	▲1	1	1	1	
	労 働										0	0	0	0	0	0	0	0	
	農林水産	54	52	53	45	44	43	41	37	34	▲2	1	▲8	▲1	▲1	▲2	▲4	▲3	
	商 工	4	3	3	3	3	3	3	3	6	▲1	0	0	0	0	0	0	3	
	土 木	32	30	28	22	23	24	25	24	27	▲2	▲2	▲6	1	1	1	▲1	3	
	小 計	227	203	198	185	187	185	178	176	178	▲24	▲5	▲13	2	▲2	▲7	▲2	2	
福祉関係	民 生	47	63	62	56	55	57	57	58	60	16	▲1	▲6	▲1	2	0	1	2	
	衛 生	53	47	45	45	44	43	42	42	42	▲6	▲2	0	▲1	▲1	▲1	0	0	
	小 計	100	110	107	101	99	100	99	100	102	10	▲3	▲6	▲2	1	▲1	1	2	
一般行政部門計		327	313	305	286	286	285	277	276	280	▲14	▲8	▲19	0	▲1	▲8	▲1	4	
教 育		116	106	95	94	85	81	77	72	68	▲10	▲11	▲1	▲9	▲4	▲4	▲5	▲4	
消 防											0	0	0	0	0	0	0	0	
普通会計計		443	419	400	380	371	366	354	348	348	▲24	▲19	▲20	▲9	▲5	▲12	▲6	0	
病 院											0	0	0	0	0	0	0	0	
水 道		16	18	17	17	16	14	14	14	9	2	▲1	0	▲1	▲2	0	0	▲5	
下 水 道		1	4	5	8	8	8	8	9	10	3	1	3	0	0	0	1	1	
交 通											0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他		28	29	27	31	28	27	26	27	26	1	▲2	4	▲3	▲1	▲1	1	▲1	
公営企業等 会計部門計		45	51	49	56	52	49	48	50	45	6	▲2	7	▲4	▲3	▲1	2	▲5	
		488	470	449	436	423	415	402	398	393	▲18	▲21	▲13	▲13	▲8	▲13	▲4	▲5	

※ 「地方公共団体定員管理調査（総務省）」から引用

※ 職員数は、一般職に属する職員数であり教育長は除いた。



(2) 類似団体との比較（類型Ⅱ-0）

類似団体とは、総務省の「類似団体別職員数の状況」に基づくもので、全国の市町村を人口と産業規模の要素に分類したものです。当市は「Ⅱ-0」（人口規模 5 万人以上 10 万人未満、第 3 次産業 55%未満）に属しています。

平成 25 年度定員管理診断表による比較では、単純値による普通会計の比較では、51 人少ない状況となっています。

また、類似団体平均の職員数を人口規模による補正をし、比較したところ、人口 1 万人当たりの職員数（普通会計）は 10.04 人少ない状況になっています。

【表 2 定員管理診断表による比較】

	H24. 4. 1 職員数 A	単純値による比較			修正値による比較		
		単純値	超過人数	超過率	修正値	超過人数	超過率
		B	C (A-B)	C/A	D	E (A-D)	E/A
一般行政計	276	304	▲ 28	▲ 10.1	281	▲ 5	▲ 1.8
普通会計計	349	400	▲ 51	▲ 14.6	349	0	0.0

※ 「類似団体別職員数の状況（総務省）」から定員管理診断表により作成。

	住基人口 (H24. 3. 31)	普通会計 職員数 (H24. 4. 1)	人口1万人当 たり職員数 (H24. 4. 1)	職員1人当 たり人口 (普通会計)
銚田市	50,362	349	69.30	144.30
類似団体平均	66,570	528	79.34	126.04
差引	▲ 16,208	▲ 179	▲ 10.04	18.27

(3) 県内他市との比較

県内における状況ですが、人口規模が異なることから人口を普通会計職員数で割った「職員一人当たり住民数」で比較すると、144.30 人となり県平均 147.18 とほぼ同数となっています。

行政需要に影響があるとされる他の要素として面積を加え、人口密度をみると、人口密度の高い市ほど、職員一人当たりの住民数が大きくなっていることが分かります。

【表3 県内市町村職員数の状況】

行政 番号	市 名	住民基本 台帳	普通会計	職員1人当 り住民数	順位	面積 (km ²)	人口 密度
			職員数				
1	水戸市	267,751	1,787	149.83	13	217.43	1,231
2	日立市	193,190	1,278	151.17	12	225.55	857
3	土浦市	142,993	944	151.48	11	122.99	1,163
4	古河市	144,114	816	176.61	6	123.58	1,166
5	石岡市	79,167	577	137.20	18	215.62	367
6	結城市	51,732	317	163.19	9	65.84	786
7	龍ヶ崎市	78,865	411	191.89	4	78.2	1,009
8	下妻市	44,390	275	161.42	10	80.88	549
9	常総市	62,917	476	132.18	21	123.52	509
10	常陸太田市	57,488	576	99.81	31	372.01	155
11	高萩市	31,224	282	110.72	28	193.65	161
12	北茨城市	47,456	349	135.98	20	186.55	254
13	笠間市	79,227	636	124.57	23	240.27	330
14	取手市	109,411	770	142.09	17	69.96	1,564
15	牛久市	81,909	335	244.50	1	58.88	1,391
16	つくば市	207,147	1,642	126.16	22	284.07	729
17	ひたちなか市	158,224	717	220.68	2	99.04	1,598
18	鹿嶋市	67,097	374	179.40	5	105.97	633
19	潮来市	29,854	208	143.53	16	71.41	418
20	守谷市	62,817	293	214.39	3	35.63	1,763
21	常陸大宮市	45,888	474	96.81	32	348.38	132
22	那珂市	55,835	450	124.08	24	97.8	571
23	筑西市	109,185	740	147.55	14	205.35	532
24	坂東市	55,883	410	136.30	19	123.18	454
25	稲敷市	45,543	375	121.45	26	205.78	221
26	かすみがうら市	43,537	405	107.50	30	156.61	278
27	桜川市	46,466	376	123.58	25	179.78	258
28	神栖市	92,248	562	164.14	7	147.26	626
29	行方市	37,695	349	108.01	29	222.38	170
30	鉾田市	50,362	349	144.30	15	208.18	242
31	つくばみらい市	46,301	283	163.61	8	79.14	585
32	小美玉市	52,531	454	115.71	27	145.03	362
	平均	83,701	572	147.18		159	579

※ 「平成24年県内市町村等の職員数の状況」（茨城県総務部地域支援局市町村課）を基
に作成。

(4) 集中改革プランの達成状況（茨城県内他）

参考として、国が地方公共団体に策定を求めた集中改革プランの達成状況を掲載します。

【表4 集中改革プラン達成状況】

区分 市町村名	H17.4.1 職員数	数値目標			増減実績			達成率
		H22.4.1 職員数	対17年 増減数	対17年 増減率	H22.4.1 職員数	対17年 増減数	対17年 増減率	
水戸市	2,239	2,094	▲ 145	▲ 6.5	2,089	▲ 150	▲ 6.7	103.4
日立市	1,641	1,534	▲ 107	▲ 6.5	1,494	▲ 147	▲ 9.0	137.4
土浦市	1,181	1,048	▲ 133	▲ 11.3	1,040	▲ 141	▲ 11.9	106.0
古河市	1,077	994	▲ 83	▲ 7.7	953	▲ 124	▲ 11.5	149.4
石岡市	758	675	▲ 83	▲ 10.9	654	▲ 104	▲ 13.7	125.3
結城市	417	378	▲ 39	▲ 9.4	378	▲ 39	▲ 9.4	100.0
龍ヶ崎市	540	498	▲ 42	▲ 7.8	469	▲ 71	▲ 13.1	169.0
下妻市	377	353	▲ 24	▲ 6.4	341	▲ 36	▲ 9.5	150.0
常総市	613	567	▲ 46	▲ 7.5	552	▲ 61	▲ 10.0	132.6
常陸太田市	761	680	▲ 81	▲ 10.6	671	▲ 90	▲ 11.8	111.1
高萩市	361	339	▲ 22	▲ 6.1	310	▲ 51	▲ 14.1	231.8
北茨城市	700	644	▲ 56	▲ 8.0	566	▲ 134	▲ 19.1	239.3
笠間市	850	781	▲ 69	▲ 8.1	762	▲ 88	▲ 10.4	127.5
取手市	1,069	980	▲ 89	▲ 8.3	905	▲ 164	▲ 15.3	184.3
牛久市	450	406	▲ 44	▲ 9.8	387	▲ 63	▲ 14.0	143.2
つくば市	1,937	1,796	▲ 141	▲ 7.3	1,783	▲ 154	▲ 8.0	109.2
ひたちなか市	1,129	1,039	▲ 90	▲ 8.0	1,008	▲ 121	▲ 10.7	134.4
鹿嶋市	518	450	▲ 68	▲ 13.1	420	▲ 98	▲ 18.9	144.1
潮来市	295	266	▲ 29	▲ 9.8	260	▲ 35	▲ 11.9	120.7
守谷市	388	357	▲ 31	▲ 8.0	342	▲ 46	▲ 11.9	148.4
常陸大宮市	649	584	▲ 65	▲ 10.0	560	▲ 89	▲ 13.7	136.9
那珂市	528	503	▲ 25	▲ 4.7	490	▲ 38	▲ 7.2	152.0
筑西市	1,193	958	▲ 235	▲ 19.7	954	▲ 239	▲ 20.0	101.7
坂東市	507	483	▲ 24	▲ 4.7	462	▲ 45	▲ 8.9	187.5
稲敷市	510	465	▲ 45	▲ 8.8	453	▲ 57	▲ 11.2	126.7
かすみがうら市	547	521	▲ 26	▲ 4.8	486	▲ 61	▲ 11.2	234.6
桜川市	499	460	▲ 39	▲ 7.8	441	▲ 58	▲ 11.6	148.7
神栖市	774	699	▲ 75	▲ 9.7	665	▲ 109	▲ 14.1	145.3
行方市	485	416	▲ 69	▲ 14.2	410	▲ 75	▲ 15.5	108.7
鉾田市	488	450	▲ 38	▲ 7.8	416	▲ 72	▲ 14.8	189.5
つくばみらい市	420	353	▲ 67	▲ 16.0	329	▲ 91	▲ 21.7	135.8
小美玉市	667	534	▲ 133	▲ 19.9	533	▲ 134	▲ 20.1	100.8
茨城町	323	300	▲ 23	▲ 7.1	296	▲ 27	▲ 8.4	117.4
大洗町	227	210	▲ 17	▲ 7.5	211	▲ 16	▲ 7.0	94.1
城里町	274	232	▲ 42	▲ 15.3	214	▲ 60	▲ 21.9	142.9
東海村	465	441	▲ 24	▲ 5.2	448	▲ 17	▲ 3.7	70.8
大子町	342	285	▲ 57	▲ 16.7	289	▲ 53	▲ 15.5	93.0
美浦村	179	169	▲ 10	▲ 5.6	170	▲ 9	▲ 5.0	90.0
阿見町	377	358	▲ 19	▲ 5.0	356	▲ 21	▲ 5.6	110.5
河内町	157	142	▲ 15	▲ 9.6	139	▲ 18	▲ 11.5	120.0
八千代町	199	186	▲ 13	▲ 6.5	189	▲ 10	▲ 5.0	76.9
五霞町	120	100	▲ 20	▲ 16.7	99	▲ 21	▲ 17.5	105.0
境町	274	235	▲ 39	▲ 14.2	228	▲ 46	▲ 16.8	117.9
利根町	179	160	▲ 19	▲ 10.6	160	▲ 19	▲ 10.6	100.0
合計	27,684	25,123	▲ 2,561	▲ 9.3	24,382	▲ 3,302	▲ 11.9	128.9

(5) 人件費の状況（普通会計）

標準財政規模に占める人件費の割合が低いほど、財政の健全化を示すとされています。これは正規職員のほか、報酬を受ける非常勤の特別職なども含んだもので、平成17年度から平成24年度までに12.8%減少しています。

【表5 普通会計決算状況】

(単位：百万円、%)

区分	標準財政規模A	人件費 B	人件費率 B/A
平成17年度	11,533	4,113	35.7
平成18年度	11,929	3,875	32.5
平成19年度	12,084	3,535	29.3
平成20年度	12,343	3,449	27.9
平成21年度	12,617	3,260	25.8
平成22年度	13,598	3,204	23.6
平成23年度	13,309	3,145	23.6
平成24年度	13,252	3,030	22.9

※ 「地方財政状況調査」（銚田市財政課）を基に作成。

3 定員適正化計画

(1) 計画期間

本計画の計画期間は、平成26年度から平成30年度までの5カ年間とします。

(2) 計画の目標

平成25年4月1日の職員数に対し、平成31年4月1日までに10人（2.54%）削減することを目標とします。

(3) 基本方針

厳しい経済状況の下で、限られた人材や財源の中で、新たな住民ニーズに対応していくためには、簡素で効率的・効果的な行政運営の確立を目指し、定員適正化を進めていく必要があります。さらに、定員適正化に当たっては、単なる人員削減ではなく、効率的な公共サービスの提供という地方自治の目的の下、社会状況の変化に伴う新たな住民ニーズに柔軟に対応できるよう、これからの公共サービスをどのように提供し

ていくのかを再構築する中で、進めていくことが重要となります。これらの状況を踏まえつつ、引き続き簡素で効率的な組織の整備に努めるとともに、再任用職員（フルタイム、短時間）及び臨時的任用、短時間勤務の職員を活用するなどにより行政サービスを維持し、退職者の補充を抑制し、職員数の削減に努めていきます。

(4) 基本目標

①組織の見直し

効率的な組織編制を進め職員配置の適正化を図ります。あわせて、組織内の活力を図るため研修を実施するなど職員の能力向上に努めます。

- ・事業完了による組織の一元化
- ・事務の連携や移管による効率化
- ・管理職ポストの見直し

②事業計画に応じた人員配置

計画期間内が定められた事業の進捗状況や今後の行政需要をふまえた人員配置に努めます。

- ・合併関連事業の進捗状況
- ・事業開始又は完了による職員配置

③事務事業の合理化・改善

簡素な事務に臨時的任用の職員を活用し、重要度の高い業務に正規職員を配置する、短時間勤務職員等を活用し、年間又は1日の業務量の増減にあわせたサービス体制の構築など、事務の効率化や合理化を検討します。

- ・事務処理の見直し
- ・事業の廃止や縮小
- ・職員の業務配置の見直し
- ・臨時的任用職員、非常勤職員及び各種短時間勤務職員の活用

④民間活力の活用等

施設の管理方法を見直すとともに、民間事業者等へのアウトソーシングなど多方面から行政サービスの提供を検討します。

- ・指定管理者制度の活用
- ・民間や公益法人への業務委託

(5) 部門別定員適正化計画

【表6 部門別適正化計画】

(各年4月1日現在 単位:人)

	区 分	平25	平26	平27	平28	平29	平30	増減	増減率
一般行政	増員		12	5	12	6	8		
	減員		15	5	12	7	9		
	差引		▲ 3	0	0	▲ 1	▲ 1		
	合 計	280	277	277	277	276	275	▲ 5	▲1.79%
特別行政	増員		3	1	2	2	1		
	減員		5	2	4	2	1		
	差引		▲ 2	▲ 1	▲ 2	0	0		
	合 計	68	66	65	63	63	63	▲ 5	▲7.35%
公営企業等	増員				1				
	減員				1				
	差引		0	0	0	0	0		
	合 計	45	45	45	45	45	45	0	0.00%
総合計		393	388	387	385	384	383	▲ 10	▲2.54%

※部門別の推移は、平成 25 年 4 月 1 日現在を基準に試算

4 その他

(1) 定年延長の対応

公的年金の受給開始年齢の引上げに伴い、国家公務員をはじめとする定年延長について議論がなされているところです。当面、再任用制度の活用を図り、今後の動向をみながら対応していきます。

(2) 権限委譲の影響

近年、国や県からの権限委譲が順次移管されてきているところですが、さらなる権限委譲が続いた場合の影響について注視します。

茨城県の権限移譲方針によると、56 法令 739 事務の権限を平成 21 年度より、

市町村へ移譲が行われます。内訳は、まちづくり・土地利用規制で24法令246事務、福祉で6法令75事務、保健・衛生で2法令16事務、公害規制で5法令、63事務、教育で3法令15事務、生活・安全・産業振興で14法令287事務、その他で2法令37事務になります。

※市町村への権限移譲方針(茨城県 平成21年2月策定・平成22年2月改正)より

(3) 東日本大震災の影響

大震災による物的被害に加え、原子力発電所の事故による影響で、住民生活のみならず行政の業務にも影響を及ぼしています。復興・復旧作業を優先させるとともに、これまでの事業計画が先延ばしになったことなど、震災の影響を踏まえながら対応していきます。